

の大規模なため池について、国・県の支援を得て、ハザードマップを作成し、防災意識の向上に努め、被害の回避と軽減を図る予定にしている。

## 小中一貫教育に 地域力を生かそう

◎片山議員 最近、コミュニティスクール（地域運営学校）の指定を受ける自治体が増加している。小・中学校がコミュニティスクールに指定されることで、地域の力を借りて学校と保護者、地域のつながりが一層深まるとともに、コミュニティスクールの理念と実践が教員をやる気にさせることで、小中一貫教育が意義ある制度として定着し、教育効果を高めているようである。小中一貫教育という形だけでなく、地域力を生かすという内容が重要であり、本市でも参考にしてはどうか。

▲教育長 小中一貫教育を進めるに当たっては、学校、保護者、地域の連携が不可欠である。そこで、教職員代表、保護者代表、地域代表の方々により構成した連携協議会を中学校区ごとに立

ち上げ、協議してもらっている。熱心な協議に感謝するとともに地域の力の大切さを感じている。今後とも、学校、保護者、地域のつながりを一層深め、豊かな地域の力を活用するコミュニティスクール理念を生かし、よりよい小中一貫教育を目指していきたい。

## 窓口職員の配置 対面方式はどうか

◎福部議員 岡山県総社市に視察に行ったが、窓口の職員は全員、来客者に対面式で座っている。本市のような従来型の窓口だと、応対する時は対面するが、ふだんは横向きに座っているこ



対面方式の窓口（上下水道部）

とから、市民が窓口に来たことに気づきにくく、対応が遅れることがある。窓口職員を対面方式にすることは、市民に対してよりスピーディーな対応が可能になるとともに、市の徹底した窓口サービスをアピールすることができる。可能な窓口から導入していく考えはないのか。

▲市長 現在、税務課と上下水道部経営課の一部で対面方式を導入しており、よりスピーディーな窓口対応を可能にし、来客に気がつかないといった事態を避けられる効果があると認識している。スペースなどの制約や職員間のコミュニケーションの問題もあるが、市民の声も聞きながら窓口サービス等改善会議や窓口関係課において、導入拡大について検討していきたい。

## 改定介護保険法 市の見解は

◎尾崎議員 施行後10年を経た介護保険制度は、「保険あつて介護なし」の言葉に象徴されるように、高すぎる保険料や利用者負担、深刻な施設不足など多くの問題が噴出してきている。今回



の改定は、こうした問題には手をつけず、新たな給付抑制策を盛り込むなど、利用者や家族に重大な影響を与えるものである。そこで、次のことを伺う。①改定介護保険法についての見解は②市町村まかせになる総合事業では、サービスの質が保たれるのか③利用者の意に反して、介護サービスをとり上げられるのではないか。

▲健康福祉部長 ①新たな地域密着型サービスの創設などについては歓迎できるが、詳細は今後示されるものであり、その内容を見極める必要がある②地域包括支援センターが担う新たなサービスの質の確保のための課題を拾い出し、適切な対策を講じることにより、サービスの質の低下を招くことがないようにしていきたい③今後、事業の基本事項や手引きが国より示されることになるので、よく確認した上で適切に運用していきたい。

## 行政視察報告

4 常任委員会が、  
先進地視察を行いました

### 総務委員会

日時・視察地 7月4日～6日  
浜松市・彦根市・箕面市

浜松市では「市政マネージメントシステム」、彦根市では「定住自立圏構想」、箕面市では「住之江ナイターレース」について研修を受けた。浜松市のシステムは、市の総合計画などさまざまな施策を財源計画とも関連付けて計画管理する、より進んだものであり、今後本市の市政運営に参考になると思う。また、本市では現在近隣市町と協力しながら地域の活性化を図るため定住自立圏構想を進めているが、先進地である彦根市を今後他市町との折衝などの参考にした。



### 都市経済委員会

日時・視察地 7月6日～8日  
防府市・岩国市・福山市



防府市では「災害対策本部の機能」、福山市では「防災公園」について現地視察も含めて研修を受けた。どちらも防災関係についての視察であったが、今後の防災力向上と市民の安全・安心を守るまちづくりの取り組みの参考としたい。また、岩国市では「産業振興」について研修を受け、地産地消の取り組みによる地域産業の振興などを学んだ。本市も議会提案で産業振興条例を制定したところであり、今後、先進地の事例を参考に取り組みを進めたい。

### 生活環境委員会

日時・視察地 7月6日～8日  
鎌倉市・小田原市・三田市

鎌倉市の「水洗化率の向上」は、供用開始後3年以内に改造工事を行う場合の助成制度や、接続工事ができない場合のアンケートの実施により水洗化を促している。小田原市の「徴収率向上」は、検針から納付までの期間短縮や給水停止までの期間短縮により滞納者に対する給水停止措置を強化している。三田市の「補助執行」は、補助執行する市長部局と権限を持つ教育委員会の連携と調和を保ちながら、より効率的な執行に努めている。本市にとつて大いに参考になる点があり、今後の公共サービス充実に向けた貴重な糧となった。



### 教育民生委員会

日時・視察地 7月11日～13日  
大和郡山市・米原市・高島市・相生市



大和郡山市では「社会福祉協議会が運営する保育所の経営状況」、米原市では「アレルギー対応給食を安全に提供するための取り組み」について研修を受けた。また、高島市では「小中一貫教育」について研修し、教育者の熱意が成否を左右することを改めて感じた。さらに、相生市では、子育て応援都市宣言をして子育て支援に予算の重点投資を行っている。これらの課題は本市にとつても共通するテーマであり、研修で学んだ点を今後の活動に生かしていきたい。

# ミニ議会 開催される

## 33人が市政を問う

8月3・4日に、小中学生によるミニ議会が開催され、小学生16人、中学生17人が市政に関して質問しました。みなさんを代表して、4人の方に感想をいただきましたので、掲載します。

城乾小学校6年 織部清太郎

城乾小学校にいる外国籍の子どもたちが、一緒に楽しく勉強できるために、意見交かんできてよかったです。

城坤小学校6年 小出 彩乃

丸亀市をよくするための市の取り組みを知り、自分にできることを考えることができた。参加してよかったです。

東中学校2年 時任 飛鳥

議会に参加して、議員の方々が僕たちの生活をよりよくするために日々頑張ってくださっていることが実感できました。

綾歌中学校3年 稲森 桃菜

ミニ議会への参加は、私にとって、自分の住む丸亀市について考えたり、同世代の意見を聞ける良い機会となりました。



### 議会の動き 7・8・9月

#### 7月

4日 教育民生委員会協議会  
14日 議会だより編集委員会  
29日 各派会長会  
議会運営委員会

#### 8月

8日 生活環境委員会協議会  
生活環境委員会勉強会  
議会改革特別委員会  
17日 各派会長会  
議会運営委員会  
18日 議会改革特別委員会  
29日 議会改革特別委員会  
30日 議会運営委員会

#### 9月

1日 定例会初日(～20日まで)  
一般会計決算特別委員会  
企業会計決算特別委員会  
全員協議会  
5日 議会だより編集委員会  
9日 全員協議会  
議会運営委員会  
12日 教育民生委員会  
生活環境委員会協議会  
生活環境委員会  
13日 都市経済委員会  
総務委員会  
総務委員会協議会  
議会改革特別委員会  
20日 全員協議会  
26日 企業会計決算特別委員会  
総務委員会協議会  
27日 議会改革特別委員会

### 生活環境委員会の活動報告

## テーマ「空き家」の適正管理を!

今、管理が行き届かない「空き家」が増え、「雑草が茂って、近所に迷惑がかかっている」といった苦情が市役所に届いています。背景には、少子・高齢化があり、家を管理するシステムが揺らいでいます。そこで、生活環境委員会(委員長 長友安広)では、「空き家を適正に管理するにはどうしたらいいのか?」を調査研究しています。ポイントとして、

- ①「空き家」の所有者に適正に管理してもらう制度、例えば条例や要綱の制定を検討する。他市では、指導・勧告・指名の公表・代執行などを規定しているところもある。
  - ②苦情・被害の市役所への連絡体制を整理する。現在、担当は内容によって、環境課・都市計画課・消防本部などに分かれているので、窓口を一本化する。
  - ③「空き家」を有効に活用する。例えば、住居のあつせんやギャラリーとしての活用などである。
- この間、委員会では関係各課やコミュニティへのヒアリング、さらには、条例を制定している自治体への視察研修を行いました。今後、早急に方向性を出していきます。
- 市民の皆様のご意見をお待ちしています。

議会改革特別委員会

## ”改革先進地を視察”

委員が見た、各市の取り組み！

(伊賀市・松永恭二)

改革に取り組むのが早く、条例制定してすでに5年目を迎えています。議会報告・意見交換・議員間討議・一問一答・反問権・議長選挙・広報の充実など、全ての改革項目に前向きに取り組んでいます。5年前と変わったことは、議員のレベルアップにつながったこと、市民にとって多くの議員と顔を合わせる機会が増えたこと、市民が議会と行政の違いを少しずつ理解していただいていることです。

(四日市市・中谷真裕美)

特徴の一つ目は、通年議会。本来は市長にしか議会招集権がありませんが、四日市は一度議会を開くと、その後は緊急の場合や懸案事項が出た場合に、議長の権限で議会を開催することができます。そのため、市長による専決処分が乱発されません。二つ目に、予算審査、決算審査のための委員会を常任委員会化していること。議長・監査委員を除く全議員で構成されています。

(松本市・横川重行)

議長選挙での公開討論は当たり前。その他の取り組みとして、議員間の自由討議・市民参加の推進・議員の質問に対する市長等の反問権・政策の立案提言などが挙げられます。また、委員会が現地へ赴き状況調査し、その場で移動委

員会を開催します。市民のための議会改革であり、市民との情報交換を何回も繰り返し、その繰り返しで議会基本条例として表れています。

(鳥羽市・加藤正員)

議会改革の議論は、条例作りも含めて4年間。特徴は会派をなくしたこと。無会派の意見も反映させ、議員全体の議論を活発にすることで、政策議論中心の議会を目指しています。また、全ての本会議、委員会をチャットでの方法とネットでも放映し、ライブでも録画でも見ることが出来ます。議会報告会は年間36カ所、議案に対する各議員の賛否は議会広報紙で公表します。

(宇治市・片山圭之)

政党色が非常に鮮明で会派間の議論が明確な議会。条例には宇治市らしさを盛り込み、開かれた議会をいかに目指すかをしっかり議論し、パブリックコメントでは条例素案を市民に説明し、号外を全戸に配布しました。また、議会だより編集委員会を広報常任委員会へ格上げし、市民参画にしっかりと取り組もうとしています。

これら先進地の研修を経て私たち議員は、丸亀市議会の議会改革に覚悟をもって取り組むことを強く再確認しました。

議会改革特別委員会

副委員長 松永恭二



## 編集後記

地方分権改革が進めば、市町村など自治体の自己決定や自己責任がこれまで以上に問われ、議会の責任が増すのはいうまでもありません。議会は市民の意思を代弁する合議制機関であることから、議員自らの創意工夫により市民との協調のもと、丸亀のまちづくりを推進していく必要があります。

「地方政治なんて関係ない」このような声をお聞きすることがあります。その理由の1つは、普段の議員の活動が分からないからではないでしょうか。私たちは市民の皆様へ活動報告を続けます。「丸亀市では現在何が問題になっているのか」「それに対してどのように取り組んでいるのか」を市民の皆様へ報告し、市民と議会の距離を近づけます。編集委員 松永 恭二

### ご案内

次回の定例会は  
12月上旬に開催  
予定です。